

## 【青木太一郎議員】

皆様、おはようございます。青木太一郎君でございます。本日の一般質問のトップバッターとして登壇させていただきます、朝の一番というすがすがしい気分であります。

しかしながら、昨今の世相は景気の良い話題がなく、心の痛む事故や、何が原因でと考えられないような事件の連続であります。

若いとうとい命を異国の海で散った「えひめ丸」の高校生、電車ホームの転落事故で人命救助のために人生を閉じた勇気ある人、新潟沖の荒波での漁船の転覆事故で惜しくも命を絶った人たち等々、「人生朝露の如し」、人の命のはかなさを感じ、心から哀悼の誠をささげる次第であります。

一方、全国的に幼児虐待、医療ミス、凶悪な殺人、高校生の犯罪、汚職、倒産と数え切れないほどの事件の連続であります。

昨年は、激動の20世紀の最終年、ミレニアムにあやかって21世紀へ引き継ぐ課題と目標で好景気が期待されましたが、センチュリーに引き継いだものの、むしろ最悪などん底景気であるようであります。

私は、昨年2月定例議会の一般質問の中で、単に千年という区切りの年であるというものでなく、これから「何か...新しいものが生まれてくる」という希望と夢の持てるスタートの年にしなければならないと申し上げました。

ところが、新世紀に入って株価はバブル崩壊以来の最安値となり、円安は日に日に更新し、政治、経済、金融、雇用、教育等々を取り巻く事態が、不安、不信、不安定、不透明な21世紀のスタートとなったようであります。

さて、国会では平成13年度予算が去る2日に衆議院を通過いたしました。景気対策予算、財政改革予算等と言われておりますが、相変わらず景気対策のための不良債権処理等に税金や国債、借金に頼る予算であります。

きょうは、これから森内閣の不信任案が提出されるようであります。

国が、がたがたしている状況は、地方への影響のしわ寄せが何らかの形で出てくるものと懸念しているところであります。

さて、新潟県の21世紀はどう変わるのでありましょうか。

既に、諸先輩より盛んな議論、提言がなされておりますが、額に汗して働く県民の立場に立って、また無所属の立場に立って虚心坦懐に、落ち穂を拾うような苦しみを踏まえて、知事及び関係部局長に御質問したいと存じますので、しばらくの間、御清聴、御協力賜りますように心からお願いを申し上げます。

まず最初に、新年度予算と財政問題について知事にお伺いしたいと存じます。

ずばり新年度予算の特徴的なものは何か、お伺いしたいと思う次第であります。

あわせて、先ほど申し上げました景気対策も含めて、知事は平成13年度予算をどのように評価してもらえるか、またこの予算の編成に当たって特に留意された点は何か、お伺いしたいと思います。

ところで、平成12年度の県税収入見込みが法人2税などの増収によって当初予算を31億円上回ると聞いておりますが、これは民間企業の景気回復が要因であると判断してよいものでしょうか。現段階で知事はどのように考えておられるのか、また平成13年度予算において税収見込みが順調に推移していくのか、その見通しについてもあわせてお伺いしたいと思います。

次に、新税の創設についての考えをお伺いしたいと存じます。

東京都、大阪府等において、独自の地方税、新税を創設する動きがあるようですが、またこれらに追随するように各地方公共団体にも財源確保のために検討していると聞いております。

新税は、今財源不足に悩む各地方公共団体においては、新たな財源確保で大きな役割を担うことではあります、その財源がただ単に政策実現の手段としてのみ活用されることが懸念されるわけであり、

新税創設には、県民の税負担にも影響する問題であり、慎重な取り組みを考えていただきたいと思います。

本県として創設するお考えがとおりでしょうか、また現在検討しているとすれば、その状況と見通しについてお伺いをいたしたいと存じます。

次に、県債についてお伺いします。

県債は、一般サラリーマンの家庭に例えるなら、住宅ローンのようなものであります。毎年、毎年家族がふえて増築するためにローンを組んで借金をする。現実には、収入がふえない限り返済能力がなく、不可能なことでもあります。

県は、13年度も1,776億円余の県債発行でローンを組まれました。この結果、平成13年度末の県債発行残高の見込みは1兆8,901億円となるわけでありますが、今後の県債について、このような危機的な状況がいつまで続くのか、その発行計画と償還見通しについてお伺いをいたします。

さらに、基金の取り崩しについてであります。平成13年度の歳入予算を見ますと、512億円を基金からの取り崩しで編成されております。

それにより、主要3基金の残高は平成13年度末で296億円となる見込みとなっておりますが、一般の家計でいいますと、老後、安心して暮らすために保険に入ったものを途中で解約したり、子供の高校や大学の入学資金のために積み立てた定期預金も解約し、生活を維持しているようなもので、極めて危険な財政やりくりと思う次第であります。

したがって、基金の積み立てには財政の切り詰め等、長年蓄えてきたもので、言うなれば「県のとらの子」的な財源であります。今後徹底した歳出の削減と歳入の確保を行わない限り、財政の健全化は達成できないと思います。

ちなみに、新潟市の一般会計の本年度予算が1,889億円と伺っております。そのうち、積み立て基金は250億円とのことであります。新潟市と比較すると、残り少なくなった本県基金の取り崩し計画について、知事の御所見をお伺いする次第であります。

さらに、財政問題の最後になりますが、実質収入の赤字が標準財政規模の5%以上となる場合、地方財政再建促進特別措置法に規定する、いわゆる財政再建準用団体にも落ちかねないと心配する県民も多くおります。

そのような懸念は全くないのか、今後の財政健全化計画について、県民の理解と納得のできる御所見をお伺いするものであります。

次に、文化の振興政策についてお伺いいたします。

私どもの生活の中で文化とは、一体何でありましょうか。長い歴史の中に伝えられた郷土芸能、芸術、美術、音楽、演劇、そして衣食住まで文化であります。

その文化の行政が持つ役割とは、豊かな人間性や創造性をはぐくみ、心の豊かさと物の豊かさのバランスのとれた個性のある地域社会をつくることが重要な要素ではないかと思えます。

したがって、県内各市町村では文化施設が整備されて、質の高いプロの演奏会や演劇等の鑑賞する機会ができるようになり、また地域での郷土芸能、伝統行事の復活、アマチュアの演劇や音楽活動等、住民参加の創造性のある活動が目立ってきております。

国会の衆議院予算委員会で、文化振興について森総理が亀井政調会長の質問に答えて、「新潟や仙台はいろいろな演奏会があり、文化、芸術が盛んであり、よい演奏家が来れば東京からや県外からもチケットの申し込みがあり、わざわざ出かけて聞きに行く」というような答弁をされたと聞いております。

NHKの国会中継でありますから、全国の方々に新潟の存在感をPRしてくれた効果は絶大なものがあると思えます。

平成12年度の県文化自主事業の公演内容を例にしてみますと、世界的にトップクラスのNHK交響楽団の定期演奏会やオランダ友好100年を記念してのロッテルダム・フィルハーモニー管弦楽団の演奏会、県民会館設立以来続いている松竹大歌舞伎など、県にすぐれた芸術文化鑑賞の機会を提供されていることが森総理の発言につながったものと理解しております。

そこで、文化の振興についてお伺いいたします。

県では、文化振興基本計画の策定作業を進めるに当たって、昨年7月と今年1月に行った県民意見募集を踏まえて、新しい文化プランをまとめられたと伺っております。ついては、次の2点についてお尋ねします。

1点目は、新しい文化プランとして「新潟文化プラン21」が策定されておりますが、どのような内容のものであるか、またこのプランにおいて郷土の伝統芸能等の地域文化の保存、育成をどのように位置づけられているのか、その取り組みについて、まずお伺いいたします。

また、2点目は、県民の文化振興のためには、ひとしく県民がその機会を得ることが必要と思っております。

それには、広く県内各地での事業を展開することも重要なことと考えておりますが、先ほど申し上げましたような芸術・芸能だけの部門に限らず、県民が見る、聞く、参加するという文化事業を県文化振興事業団ではどのような事業を考えておられるのか、また「新潟文化プラン21」は県民のニーズにどのように役割を果たしていくのか、お伺いする次第であります。

低迷を続ける不況の中で、今海外貿易で特に問題視されているのは、海外からの安い衣類や野菜、魚類、食肉等の食品が輸入され、つい最近ではセーフガードの申請による規制を望む声さえ出てきております。

そこで、県内の貿易の振興について伺います。

御承知のように日本の経済は、個人消費の落ち込みで景気の回復が伸び悩み、依然として需要の不足にあえいでおります。

これをカバーしてきたのがアメリカやアジア、ヨーロッパへの好調な輸出でありましたが、アメリカ経済が突然息切れし、アメリカ向けの輸出に急ブレーキがかかるとともに、同じようにアメリカ頼みにしていたアジア経済も減速傾向を強め、我が国のアジア向け輸出も減少しつつあります。

最近の報道では、平成13年1月期が4年ぶりに貿易収支が赤字になるなど、日本経済が頼みの綱とする貿易にも陰りが生じているように思われます。

本県の経済も、このような状況から地球規模のグローバル経済に取り組みられた輸出・輸入の動向が生産や市場に大きな影響を与えているところから、貿易動向を把握し、その振興を図ることが商工労働行政の大きな使命であり、責務ではないかと考えるのであります。

そこで、まず伺います。県内企業による貿易動向について、品目別、相手先別の輸出入の状況はどのように推移しているのか、まず伺います。

次に、繊維や野菜の一部に輸入の急増が見受けられ、国内生産者を圧迫している状況であります。

また一方では、先ほど申し述べましたように輸出にブレーキがかかりつつある業態を現出しているなど、貿易の実態は各企業の業種・業態により大きく異なって、県に対する支援ニーズも多様であると思えますが、県内企業の輸出・輸入の振興策について県はどのような対応を講じておられるのか、お伺いしたいと存じます。

ところで、輸出入の玄関になるのが、港湾、空港であります。これからの経済は、グローバル化し、県内企業の貿易も活性化が進むものと考えておりますが、それには整備が進んでおる本県の港湾や空港の利用を促進することが大きく貿易の振興に寄与するものであります。

今日、付加価値の高い貨物をジャスト・イン・タイムに輸送するニーズが高まっており、国内において航空貨物が大きく伸びている状況から見て、新潟空港の国際貨物の取り扱いはどのような実態にあるのか、また県内企業に対して航空貨物利用のPRにどのような取り組みをされておられるのか、あわせてお伺いする次第であります。

次に、県競馬の運営についてお伺いしたいと思えます。

県競馬は、2年連続して大幅な赤字となり、厳しい経営状況となっておりますと聞いております。競馬は、かけごとというギャンブル的な見方もありますし、レジャー的なフィーリングで楽しむさわやかなスポーツ観戦という見方もあります。宝くじと同じように、夢を買うという意味で馬券に投票するなど、人それぞれの主観によって違っておりますが、いずれにいたしましても庶民の生活の中にあるように思うわけであります。

私は、馬券、つまり正式には勝ち馬投票券と言うそうではありますが、勝ち馬投票券を手にした経験がほとんどなく、損をした分はささやかな金額ですが、公共事業に寄与できたかと思っております。

さて、県競馬について御質問したいのは、毎年赤字ということは一体何が要因であるのか、赤字でも存続する意味があるのかという淡い疑念もあります。

それにいたしましても、盛況の中央競馬であります。その中央競馬と比較して論ぜられませんが、中央はその目的として、馬の改良増殖、その他畜産の振興に寄与することをうたっているのに対して、地方は、強いて言えば地方財政への寄与がその主目的とされているようであります。

県競馬は、平成6年以来7年連続して赤字となり、厳しい経営状況にあることは御承知のとおりであります。平成5年に約186億円の売り上げに対して、年ごとに下降し、平成12年が67億円、累積赤字が12年末で54億7,163万円に上ることが報告されております。

しかしながら、昭和40年に新潟県競馬組合ができてから、累積で100億円以上もの県の財政に大きく寄与した実績もあり、レジャーの提供や雇用の確保、地域の活性化など、大きな役割を果たしていることもまた事実であります。

今後の経営改善によっては、復活もあり得ると考えられますが、知事はこのような県競馬の現状と今後の運営をどのように認識しておられるのか、まずお伺いします。

最近、我が国の競馬は、中央競馬が人気となっていることは事実であろうかと思えます。いわゆるメジャーとマイナーの違いで、それぞれのファン層があり、特色もあり、地方財政への寄与を目的としていることであれば、現在県も財政難の折から、日本中央競馬会や馬主協会等と連携して、何とか業績が上がる、ファン獲得ができるように思い切った改革、例えばCSテレビ放送や電話投票、都市型場外馬券売り場設置等を行い、県財政の財源になるような方策を講じる必要があると思えます。

さらに、県競馬検討委員会が本年5月をめどに経営改善策をまとめるとのことではありますが、ファンの期待にこたえる前向きの改善策をお示しいただければ幸いです。

また、知事は昨年12月に、赤字経営に苦しむ地方競馬を抱える群馬、岐阜、高知の各県知事とともに農水省に対し、JRAからの支援策の拡大等の要望を共同で陳情されたとのことでありますが、その内容並びにねらいはどんなことが、お伺いする次第であります。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

まず、端的に教育改革国民会議の提言が目指すものは何か、教育長の御所見をお伺いしたいと存じます。

さらに、今、児童生徒の心の荒廃が問題とされております。この要因は、学校教育で自然に対する畏敬の念を持ち、またそれに従う心の育成が課題であると考えております。

今こそ自然を敬い、生きとし生ける、すべての生物との共生、環境を大切にする自然との調和など、万物を尊重することについて、しっかりと教えるべきであると考えますが、教育長の御所見をお伺いする次第であります。

さて、私が毎朝お習いしております上廣栄治先生の御著書「立国への道標」より教師像について引用させていただきますが、学校教育とは知、徳、体の3本柱が基本で、それを支えているのは、教師と生徒の人間的なきずながあってこそ師弟関係が成り立つものだと言われております。

私は、極端な言い方もしれませんが、学校は知育・徳育・体育を行わなくとも師弟関係がしっかりとしていれば、在学の期間だけでなく、生涯にわたって人間的な関係は崩れないものではないか、そして温かい心が自分の人生の中に生き続けるものではないでしょうか。

よりよい師弟のあり方として、師として必要なものは、第1に温かい心であります。生徒の悲しみを自分の悲しみとして泣くことのできる、その心こそ師にとってなくてはならないものであります。すぐれた弟子を育て上げた教師は、みんな温かい心を持っております。

第2は、常に若々しい心を持つことであります。若々しいということは、素直であり、その上、謙虚であるということでもあります。

教師に欠かせない第3のことは、厳格さと実践力であります。この点につきましても具体例を挙げてみたいと思います。しばらくお聞きください。

評論家の鶴見祐輔氏は、明治における世界的大学者、新渡戸稲造について次のように書かれております。

「先生は、学問の上では、ずいぶん厳格であった。ある時、小石川の原町のお宅で、自ら志願して書生をしていた私の友人が、ドイツ語のベジッツという文字について、も一人の友人に聞いていた。たまたまそこへ来会わされた先生が、「君はドイツ法をやっているのではないか。ドイツ法を学ぶ者が、ベジッツの意味がわからないようではいけないではないか」と、いつもの温順に似合わず、烈しく叱責された。私はかたわらで聞いていて感服した。いやしくも学問に関しては、寸毫も容赦されないところに、学者としての先生の面目があった」、鶴見氏はこのように新渡戸稲造先生の厳格さを記し、さらに、先生の実践力について、こう述べておられます。

「先生を囲んでの会合でいろいろな話題が出た。先生はまったく響の物に応ずるように、具体的に、適切に、学生の質問に答弁された。ある学生が、「先生、風邪を引かないためには、どうしたらいいでしょう」と聞いた。すると先生がすぐ、「この間、新聞で読んだんだがね、毎朝冷水を鼻に吸い込むといいそうだよ」と言われた。すると文科の田中君が、「先生、そんなことなら、僕はずっと前から知っています」と無遠慮に言った。そのように生徒と先生は親しかったのだ。すると先生が、「君はそれを実行しているかね」と聞かれた。すると田中君が、「いや、やっていません」と、平気で答えた。先生は、「それでは、君はまだ知っているとは言えないよ。僕は知ってからすぐ実行しているよ」と言われた。これは、大勢の学生に深い印象を与えた」。

ふつう、教師は、言葉や文字で生徒を導くことが多いので、どうしても口舌の人、つまり講釈師に終始してしまい、実践から遠ざかることが多いのであります。そればかりではなく、教師は知識や理屈ばかりを重要視して実践を無視し、軽蔑する始末であります。新渡戸稲造が申したように、頭で知っているだけでは、知っている、ということにはならないのであります。実践してみて、初めて「知る」ことができるのであります。

そのことをしっかりと生徒に教えるのは、教師の役目でありますから、自ら実践の人でなければなりません。実践を積み上げた教師ほど、生徒に本物の知識を教えることができるのであります。ですから、講釈師の教師は、そもそも教育を行っているのではなく、偽物を生徒の頭に詰め込んでいるにすぎないと申せましょう。

いままで述べてまいりましたように、師たる者は、旺盛な実践力を持っているのでなければ弟子を導くことはできません。実践力があるならば、その人格は気高いものとなり、その人格に触れた弟子は、間違いなく師を尊敬し、おのれも師のようになると努力するのであります。



そこで、中央教育審議会の地方教育行政のあり方について、適格性を欠く教員の対応としての評価制度、再教育問題が答申されましたが、教員の資質問題について、教育長の御所見をお伺いする次第であります。

次に、体験学習について私の所見を交えて御質問したいと存じます。

減反で米の作付されていない水田が数多くございます。実習用として児童生徒の手で米を生産し、学校給食でこれを食べることなどは、体験農業を通じて自然を尊敬する心や労働の価値観、物を大切にす

る心の育成につながると思っておりますが、どのようなものでございましょうか。

我々は、もともと農耕民族であります。農耕民族の魂、そうした伝統・文化、それをどうしても私は

我々の小さいときに習ったような形で体験させることが教育の一環と考える次第であります。

したがって、県内の小中学校において、教育の一環としての学校給食が完全実施されているのか、また完全実施に向けて今後の実施見込みをお伺いしたいと存じます。

質問の最後になりますが、スポーツの振興対策について知事にお伺いしたいと存じます。

二巡目の国民体育大会に向けて準備態勢に入る状況下にあります。去る1月20日、県体育協会新年会において体育協会会長、知事は、「県体協の抜本的な、思い切った大改革を断行します」と宣言をされておったと思っております。

しかも、「二巡目国体の大会に向かって、体育協会の大改革を断行するとともに、次の国体に向けての優勝を目指して大改革を断行いたしますので、御期待を請う」との発言があったように伺っております。私もその場におりましたので、確かだと思います。

次に、二巡目国体開催に向けての各種目別競技に対する強化対策と、これに関連して景気の低迷や経営不振から、企業チームの解散や休部・廃部となっている例が見られますが、二巡目国体に向けて企業チームへの対策をどう考えておられるのか、教育長にお伺いしたいと存じます。

さて、県民待望の野球場建設計画がやっと日の目を見るようであります。新年度予算に県営野球場の建設構想調査費が計上されておりますが、調査事業の概要と球場建設のスケジュール等について知事にお伺いしたいと存じます。

スポーツ関係の最後に、ワールドカップサッカー大会新潟会場への交通アクセスについてお伺いいたします。

県内外から多くの観客を迎えることとなりますが、スタジアムまでの輸送を確保するためのパーク・アンド・バスライド方式による輸送を検討していると伺っておりますが、位置的にマイカーによる観客が多いことと想定されますが、マイカーの駐車場はどのような場所を選定するのか、その選定に当たっての考え方と具体的な場所について、あわせてワールドカップサッカー大会の観戦客や大会関係者の円滑な輸送確保のため、交通総量抑制の広報を展開することとありますが、具体的な時期や方法について企画調整部長にお伺いしたいと存じます。

さて、いよいよ新世紀が始まりました。この新世紀、最初の年であります。そして、しかも来年はいよいよワールドカップサッカーが開催されます。この競技場に「ビッグスワン」と名づけられたように、県政も、県民も、企業も、ビッグで幸せな未来がやってくることを大いに御期待申し上げ、3期目に入りまして、ますます円熟味を増す平山知事初め諸先輩の皆様方に大いに御期待申し上げ、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

## 【平山征夫知事】

それでは、青木議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、新年度予算の特徴点、評価や留意点についてであります。これまでも申し上げてきておりますとおり、歳入面では県税収入が伸び悩むという中で、国の交付税、特別会計の借り入れにかわりまして、特例地方債を発行せざるを得ないという極めて厳しい財政状況におきまして、財政の健全化にも留意し、予算規模を抑制しながら徹底した事業の再構築を図って、そして効果的な新規事業を積極的に盛り込み、当面する諸課題にも果敢に挑戦する予算となるように努めたところであります。

具体的に申し上げますと、新しい長期総合計画に掲げました「にいがた未来戦略」に係る戦略的事業とともに、当面の緊急課題であります地場産業の再生・活性化と雇用対策を初め、福祉・医療・教育の充実に重点的に予算配分を行ったところでございまして、特に私が公約として掲げました幼児医療費の拡充を初め、習熟度に応じた少人数学級の実現、さらには「21世紀「県民の夢」事業」や「青少年を育む帆船の周航調査」など、将来を見据えた政策の芽出しにも力を入れたところでございます。

次に、平成12年度県税収入見込みが当初予算よりも31億円上回っておりますけれども、その要因について申し上げたいと思います。

法人二税で、運輸業などの一部大手企業の収益が当初見込みを上回りますとともに、県民税利子割について、10年前の高金利時代に預け入れられました定額郵便貯金の満期到来が当初見込みを上回ったことなどによるものでございます。

平成13年度の税収の見通しにつきましては、今年度の税収の動向を踏まえながら、各税目ごとに密接に関連いたします経済指標、あるいは地方財政計画等を参考といたして立てたところでありましたが、法人二税等では若干の伸びを見込む一方で、県民税利子割が定額郵便貯金の大量満期到来のピークアウトから減収となりますこと等によりまして、合計では平成12年度の税収最終見込額を若干ながら下回ります2,613億円余りとしたものでございます。

しかしながら、県内の経済情勢は依然として不透明な状況にありますし、法人二税などは景気の影響を受けますことから、今後とも景気の動向等に注視しながら、税収の確保に努めてまいりたいと考えております。

その意味で、新税創設の検討状況とその見通しについてお尋ねかと思いますが、現在「庁内税制研究会」におきまして、新税創設も含めました税制についての研究を進めておりますが、これまでは「課税自主権活用の在り方」や「政策税制導入の在り方」といった総論的な議論を行いまして、個別課題については今後行うこととしております。

新税につきましては、県税収入の基幹的な部分を担うということにはならず、環境保全とか、特定の政策実現の手法として活用が検討されるということが多くなるのではないかと考えておりますが、研究結果はおおむね13年度末を目途に取りまとめることとしております。

いずれにいたしましても、新税は県民に新たな負担を求めることとなりますので、県民の理解が得られるものかどうか、また負担水準が過重なものにならないかどうか、そしてまたその新税によって県経済に与える影響はどうか等々十分考慮いたしまして、慎重に研究を進めていく必要があるというふうに考えております。

次に、県債の今後の発行計画と償還見通しであります。県債の発行計画につきましては交付税の代替財源として新設されました臨時財政対策債や恒久的な減税に伴います県税の減収を補てんいたしません減税補てん債など、地方財政全体の財源不足を補てんするため、国の制度に基づいて発行せざるを得ない地方債のウエートがかなり増大してきておりますし、その動向に新しい県債の発行計画というのは左右されてしまうということもございまして、不確定な要素が極めて大きい状況にあるということ、そしてまた、各種の社会資本の整備や災害復旧等の事業を実施するための財源として県債を発行することは、世代間の公平性などを考えますと、一定の容認根拠もございまして、今後ともある程度の規模で発行していかざるを得ないというふうに考えておりますけれども、かなり残高が累増してきておりますので、今後の県債発行にはより慎重さが要するというふうに考えております。

また、償還の見通しにつきましては、これまで申し上げており、既に発行した県債については、バブル崩壊後の地方財政対策や景気対策で増加してきた県債の償還が一巡する過程で公債費は次第に平準化していくものというふうに考えておりますが、さきに申し上げましたとおり新規に発行する県債もございまして、その発行規模にも左右されることとなりますので、この場で明確な見通しということについては少し難しいかなというふうに思っております。

次に、財政健全化計画の達成見通しであります。健全化計画に掲げました各種の対策に全庁一丸となって取り組みを進めているところでありますが、景気の長期的な低迷によりまして、県税収入は今後とも大幅な伸びが期待できないことに加えまして、地方交付税もその確保が一層難しくなるのではないかと見られることなど、平成14年度以降の歳入見通しについては極めて厳しい状況が見込まれております。基金がここ1～2年で底をついてくることが予想されますことから、今後ともなお一層健全化に向けた取り組みを進める必要があるものというふうに認識しております。

また、地方財政再建促進特別措置法に規定されます財政再建準用団体へ転じるのではないかと御懸念につきましてはありますが、本県が財政再建準用団体に転じるのは、平成12年度の本県の標準財政規模をもとに試算いたしますと、約290億円以上の実質収支における赤字が生じた場合ということになりますけれども、ここ5年間の決算状況を見ますと、毎年度30億円前後の実質収支の黒字を確保しておりますので、当面は財政再建準用団体に転じるという不測の事態にはならないものというふうに考えております。

次に、文化振興についてお答えいたします。

まず、「新潟文化プラン21」は、今後10年間の文化振興の基本方向を示すものでありまして、主役は県民であるという認識に立ちまして、「一人ひとりの創造、響き合う感動」を基本目標といたしまして、

県文化振興財団を推進役とする「地域文化創造プロジェクト」を戦略プロジェクトとして位置づけておるものであります。

また、郷土芸能等の保存・育成につきましても、地域文化再発見・創造を基調とするこのプロジェクトの中で積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、県文化振興財団についてであります。財団は県民会館を初め県内各地でのコンサートや歌舞伎等の鑑賞事業のほかに、県民の文化活動に対する支援事業などを行っておるところであります。

プランにおきましては、県民みずからが主体となりまして、地域の価値を見出し、新たな文化を創造する「地域文化創造プロジェクト」を展開することとしておりまして、その推進に当たって県財団は地域文化のネットワークの核として、多様な文化活動の担い手及び支援者として大きな役割を担うものというふうに考えております。

このため、財団の組織・機能の拡充に向けまして、そのあり方も含めまして、各界各層の意見をお聞きしながら、検討することとしている次第であります。

次に、貿易振興策についてお答えをいたします。

国際航空貨物についてでございますが、平成12年の取り扱い量は、輸出、輸入合わせまして、1,694トンということで、前年に比べまして54%の大変大きな伸びを示しておりますが、この要因といたしましては、中国線、ソウル線の定期便を利用した貨物が好調であることに加えまして、昨年9月のハバロフスク貨物専用便の復活、一時これは中断しておったわけですが、これが復活いたしましたことによりまして、ヨーロッパ等からの輸入の増加が見られたことによるものでございます。

さらに、本年に入りましてからも、私が昨年11月にハワイを訪問した際に働きかけを行いました、ホノルル線を利用いたしましたチューリップの輸出が2月から開始されるなど、新規の貨物の増加が見込まれておるところであります。

また、県内企業への利用PRにつきましましては、新潟空港の国際線や貨物専用便など、航空貨物についてのパンフレットを県内企業へ配布し、周知に努めているほかに、ポートセールス活動等と連携いたしまして、県内外荷主企業等へのPRなどの取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、県競馬の運営についてお答えしたいと思います。

まず、県競馬の現状と今後についてでございますが、一般質問にもお答えいたしましたとおり県競馬の現状は、景気の低迷に加えまして、JRAの競馬場大改修工事の影響が続いておりまして、売り上げが大きく落ち込み、極めて厳しい状況にあるというふうに認識しております。

競馬組合では、この危機的な状況を打開するために検討委員会を設置いたしまして、振興策などを検討しているところでございまして、委員会の提言を今後の事業に反映させまして、経営改善に努めることとしております。

また、13年度の競馬事業では、魅力あるレースの提供や広報活動の強化などの振興策を実施することにしておりまして、収支の改善に向けまして、知事として、また管理者としても最大限努力してまいりたいと考えております。

次に、競馬に関しまして国などへの要望ということでありますが、平成11年度の地方競馬は、25地方競馬主催者があるのですが、そのうち23が単年度で赤字ということで、12年度も引き続き大変厳しい経営状況にあるということで、地方競馬押しなべて極めて厳しい状況にございます。

そして、ここ2月に来まして、九州の中津競馬が6月いっぱいでの廃止を表明したということでもあります。

こうした中で、厳しい経営状況に直面する4県、御指摘のございました群馬、岐阜、高知、そして本県、この4県が地方競馬の振興と経営改善を図るために、昨年12月に国、中央競馬会・地方競馬全国協会に対しまして、中央競馬、地方競馬を通じた競馬全体のあり方についての検討のほかに、中央競馬会からの支援策の拡大、地方競馬全国協会交付金の見直しを要望したものでございます。

私としましては、県競馬の経営改善を図るため、これまでも中央競馬会に対しまして独自の要望を行ってまいりましたけれども、今後とも機会をとらえまして、関係機関等に対しまして各県と協力して要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、スポーツ振興の諸問題についてお答えしたいと思います。

まず、二巡目国体に向けての新潟県体育協会に期待する役割であります。県体育協会は国体を主催する日本体育協会の下部組織でありますことから、県とともに国体開催準備や運営等全般を担ってほしいというふうに考えております。

また、市町村体協や種目別競技団体と一体となって選手強化や指導者の育成などに指導力を発揮し、国体での本県選手の活躍につなげることを期待しているところでございます。

また、県立野球場建設構想調査費でありますけれども、県立野球場につきましましては、これまでワール

ドカップ誘致に伴います総合スタジアム建設と重なってしまうということで、財政上の負担問題から建設時期を延期してきたところでございます。

野球場につきましては、スタジアムの建設がめどが立ってきていますので、今後取り組むということで調査費をつけたわけでありましたが、野球場専用という計画で来ておりましたところ、その後、多目的のドーム型施設を求める声も出てきておまして、改めて野球場の機能を含めました考え方を整理する必要がございまして、県民のニーズの把握や、屋根つきの場合と屋根なしの場合の利用予測、収支比較などの基礎調査を行いますとともに、県議会を初め広く関係者の御意見も聞いた上で建設構想を取りまとめていきたいというふうに考えております。

また、整備スケジュールにつきましては、新年度策定いたします構想の中で、県の財政状況等も勘案しながら決定をしてみたいと思っておりますけれども、基本的には、できるだけ早期に整備を進めたいというふうに考えております。

以上であります。

### 【西埜孝樹商工労働部長】

2点についてお答えします。

県内の品目別・地域別の輸出入状況についてであります、「平成11年新潟県輸出入動向調査」によりますと、輸出につきましては総額が2,326億円で、対前年比5.3%の減少となっております。

品目別の主なものといたしましては、機械機器が1,246億円で、輸出全体の53.5%、化学品が587億円で同25.2%、金属品が260億円で同11.2%などとなっております。

地域別には、アジアへの輸出が1,162億円と輸出全体の50.0%を占めており、続いて北アメリカが27.5%、西ヨーロッパが18.3%の順となっております。

また、輸入につきましては、総額が1,950億円で対前年比8.5%の減少となっており、品目別では鉱物性燃料が732億円で輸入全体の37.5%、その他の製品が312億円で同16.0%、食料品が279億円で同14.3%などとなっております。

地域別には、アジアが1,235億円で輸入全体の63.3%を占め、続いて北アメリカが22.3%、西ヨーロッパが3.6%の順となっております。

次に、県内企業の輸出入に対する県の振興策についてであります、販路拡大などを目的として、オランダ、中国、韓国を初めとした諸外国との経済交流を推進するとともに、見本市への出展、商談会の開催などを通じて企業に対し、ビジネスチャンス拡大する機会を提供しております。

また、個々の企業が直接相手国、相手企業との間で貿易、商談ができるよう、貿易実務講座などの開催により、貿易実務に精通した人材の育成に力を入れております。

さらに、ソウルや大連の海外事務所などを通じたタイムリーな情報提供に努めており、今後ともこのような施策を着実に実施することにより、県内企業の貿易促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

### 【池田直樹企画調整部長】

2件についてお答えいたします。

まず、ワールドカップサッカー大会観戦客のパーク・アンド・バスライド方式実施によるマイカーの駐車場の選定についてであります、輸送の効率化、円滑化を図るため、多数の車両を収容できるスペースが確保されていること、高速道路インターチェンジや主要幹線道路に近接していること及び地理が不案内な県外観戦客等に対する誘導・案内が容易なことなどを選定条件にして、現在豊栄市の新潟競馬場駐車場を初め新潟市の自治研修所駐車場など、県内7カ所を候補地として検討しているところでございます。

次に、ワールドカップサッカー大会に伴う交通総量抑制の広報についてであります、本年12月1日の本大会組み合わせ抽せん会において、新潟スタジアムでの対戦カードが決定されることから、決定後は速やかに広報を実施し、周知徹底を図りたいと考えております。

また、具体的な方法としましては、幹線道路・高速道路への横断幕・懸垂幕の掲出、新聞・県市町村



広報紙等への掲載、テレビ・ラジオのスポット放送など、あらゆる媒体を活用した幅広い広報を大会直前まで効果的・継続的に実施し、試合当日のマイカー利用等の自粛とあわせて公共交通機関の利用促進を県民に呼びかけてまいりたいと考えております。

以上です。

## 【野本憲雄教育長】

教育改革国民会議の提言についてであります。提言は教育の現状や戦後の教育改革などについての議論を踏まえ、教育の基本にさかのぼって幅広く今後の教育のあり方について検討した結果をまとめたものであり、重要で難しい問題が端的に示されていると受けとめております。

経済的に厳しい中からスタートした我が国の戦後教育は、社会の発展に大きく貢献してきた一方で、戦後55年の今日、社会や時代の大きな変化の中で深刻な危機に瀕しているとの警鐘を真摯に受けとめ、教育が21世紀の社会・産業の進歩を担い、国の発展に資することができるよう、教育行政を担う者として真剣に立ち向かっていかなければならないと考えております。

次に、万物尊重の教育についてであります。今日の物質文明社会においては、人間の知恵や力を過大に評価する傾向にあり、自然の恵みや自然の中で、また多くの人々の努力の中で生かされているという意識が希薄になりがちではないかと考えております。

自然と調和し、他の人々と共存して生きることの重要性や畏敬の念などを児童生徒に教育することは、円滑な社会生活を送る上でも、環境保全などの面でも大切なことであると考えております。

次に、師としての必要な資質についてであります。議員が挙げられました3点は、私もそのとおりであると考えております。

さらに、教師の場合についてつけ加えるとすれば、広く豊かな教養、教科等に関する専門的知識、そして何よりも児童生徒の長所や才能を見抜き、人間の成長・発達についての深い理解に基づいて適切に指導する力が大切であると考えております。

次に、自然を尊重する心などの育成のための農業体験の必要性についてであります。豊かで便利な今日の社会では、欲しいものは何でも容易に手に入り、物をつくる苦労や喜び、自然のありがたさや感謝の念などを実感する機会が希薄になっていると考えております。

農業体験は、自然の恩恵や神秘さ、勤労の大切さや収穫の喜びなどを身をもって実感できる、またとないよい機会であり、その教育的意義は大きいと考えております。

次に、公立小・中学校の完全給食実施状況についてであります。平成13年2月現在、小学校は636校のうち99.7%に当たる634校で、中学校は249校のうち84.3%に当たる210校で実施しております。

今後の見込みにつきましては、4市町村の7中学校が平成13年度から実施する予定であります。

次に、種目別競技団体の強化対策についてであります。まず競技団体みずからがこれまでの強化方針や強化策、強化体制のあり方について総点検する必要があると考えております。

その上で、国体上位県や優秀チームの強化対策などを参考に、県体育協会に新たに配置することとしている競技力向上ディレクターも活用して、二巡目国体を見据えた中長期的な強化プランを策定し、競技団体挙げて強化に取り組むこととしたいと考えております。

次に、企業チーム等の対策についてであります。社会人スポーツ推進協議会が指定した企業チームや選手に対して、強化合宿、強化遠征の旅費等に助成を行っているところであります。

また、現下の厳しい経済状況の中で、一企業だけではチーム、選手を抱えることが難しい状況も出現しておりますことから、今後は地域の複数の企業等が協力して選手を採用し、チームを維持するなどの手法も必要と考えており、そのための受け皿づくりにも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。